

くみ さん

こんにちは。治癒証明書用紙をお渡しいたします。医師の証明を頂いて、登園再開時にお子さんに持たせてください。また、登園再開が決まりましたら登園前日にその旨を園へご連絡下さい。（治癒証明の発行が登園当日の場合は事前の連絡は不要です。）

証明書手数料は各ご家庭のご負担にてお願い致しますが、富士市医師会事務局によりますと500円ぐらいが一般的ではないかとのことです。（各医療機関により異なります）

お手数をおかけしますが、園内での感染防止にご理解とご協力をお願い申し上げます。お子さんが一日も早く回復し、元気に登園できますことを祈っております。

するが幼稚園

キリトリ

治 癒 証 明 書

するが幼稚園長 殿

氏名 _____ (くみ _____)

病名 _____

上記疾病は感染する恐れがなくなりましたので、_____年 _____月 _____日より登園しても差し支えないものと認めます。

_____年 _____月 _____日

医療機関 住所

院名・医師名

印

【登園停止となる主な病気】インフルエンザ・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふく風邪）・風疹・水ぼうそう・咽頭結膜熱（プール熱等）・百日ぜき・溶連菌感染症・手足口病・マイコプラズマ肺炎・感染性胃腸炎・流行性嘔吐下痢症・流行性角結膜炎（はやり目）・急性出血性結膜炎・RS ウィルス・アデノウイルス・ノロウイルス・ヘルパンギーナ・クループ症候群・その他感染性の病気